

## ～居宅療養管理指導について～

- ◇ 当薬局は、介護保険制度の「居宅療養管理指導」指定医療機関です。医師の指示により要支援・要介護の認定受けられた患者さん宅を訪問して服薬指導を行います。
- ◇ 利用料は厚生労働大臣が定める基準によるものとします。なお交通費については、実費をいただくことがあります。

神科薬局